

(4) 申告及び処理の状況

区 分	課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人 の 数	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
本 年 分	申 告 額	2,603	174,906,328	2,269	16,485,656	818
	修正申告による増差額	59	329,381	115	81,677	39
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	11	95,415	35	15,817	15
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 2,616	175,140,294	実 2,267	16,551,516	実 818
過 年 分	申 告 額	51	2,479,274	50	122,997	22
	修正申告による増差額	817	10,359,945	1,094	2,244,113	386
	更正による増差額	3	26,428	3	3,790	2
	更正等による減差額	144	778,569	189	562,390	88
	決 定 額	1	4,654	1	6,457	1
	計	実 53	12,091,732	実 113	1,814,967	実 30
合 計	申 告 額	2,654	177,385,602	2,319	16,608,653	840
	修正申告による増差額	876	10,689,326	1,209	2,325,790	425
	更正による増差額	3	26,428	3	3,790	2
	更正等による減差額	155	873,984	224	578,206	103
	決 定 額	1	4,654	1	6,457	1
	計	実 2,669	187,232,026	実 2,380	18,366,484	実 848

調査対象等：「本年分」は平成15年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成16年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成14年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成15年11月1日から平成16年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成13年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成15年7月1日から平成16年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注）「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	17	1,495	21	2,505	-	-
過 年 分	823	154,445	83	24,717	113	256,670
合 計	840	155,940	104	27,221	113	256,670

調査対象等：「(4) 申告及び処理の状況」と同じである。